



新たな特定不妊治療費助成制度のお知らせ

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3158 FAX229-5001

令和4年4月1日以降に開始した治療分から、新たな特定不妊治療費助成制度を実施します。

助成の種類	助成対象となる治療	助成額	助成回数
先進医療※1 費の助成	保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療(保険適用外)	先進医療部分の治療費の70%(上限5万円)	保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療(保険適用外)であれば、助成回数の上限はなし
第2子以降 特定不妊治療費の回数 追加助成	実子がいる夫婦で保険適用の回数※2を超えた特定不妊治療	採卵から胚移植までの治療の場合は上限30万円 胚移植のみの治療の場合は上限17万5,000円	保険適用の治療の回数を含めて通算8回まで(1子ごとのリセットはなし)

※1 保険適用外の先進的な医療技術として国に認められたもので、保険診療と組み合わせて実施することができるもの(令和4年6月時点で対象となるもの…タイムラプス、子宮内細菌叢検査(EMMA/ALICE)、子宮内膜受容能検査(ERA)、PICSI、SEET法、IMSI、子宮内膜スクラッチ、二段階胚移植法)

※2 1子ごとに、40歳未満…6回まで、40歳以上43歳未満…3回まで

対象 次の全ての要件を満たす人

- ・治療開始時点で法律上の夫婦または事実婚の夫婦
- ・夫婦の一方または双方が津市の住民基本台帳に記載されているもの
- ・治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満の夫婦。ただし、9月30日(金)までに妻が43歳の誕生日を迎えた場合は1回の治療に限り対象

申請方法 申請書に必要書類を添えて、直接窓口または郵送で、保険医療助成課(〒514-8611 住所不要)または各総合支所市民福祉課(市民課)窓口へ
※郵送の場合は簡易書留郵便で提出。必要書類など詳しくはお問い合わせいただくか、津市ホームページでご確認ください。



申請期限 特定不妊治療が終了した日から60日以内(終了した日を1日目とする)

※令和4年4月1日～6月30日に終了した治療にかかる助成申請は8月29日(月)まで

旧助成制度にかかる令和3年度以前から令和4年度をまたぐ治療について

令和4年4月からの不妊治療の保険適用に当たり、治療期間の初日が令和4年3月31日以前で、4月1日～令和5年3月31日(金)に終了した保険適用外の治療について、1回に限り助成対象となります。

※特定不妊治療の治療ステージCの場合で、令和4年3月31日以前に行った体外受精または顕微授精により作られた受精胚による凍結胚移植の準備のための薬品投与を令和4年4月1日以後に開始した治療を含む

※旧制度での助成回数の残りが2回以上であっても助成は1回。残りの回数がない人は対象外



気軽にチャレンジ！文芸入門講座

問い合わせ 文化振興課 ☎229-3250 FAX229-3344

「津市民文化」津文芸広場各部門の選者による入門講座を開催します。小説の執筆などを今から始めたい人には絶好の機会です。テキストとして「津市民文化第16号」(500円)を使用し、当日会場でも販売します。

ところ 津リージョンプラザ3階第7会議室

定員 先着各30人

申し込み 電話で文化振興課へ

申込期間 8月8日(月)～26日(金)

とき(9月)	内容・講師
6日(火)10時～11時30分	短歌(中川左和子さん)
6日(火)13時30分～15時	詩(北川朱美さん)
7日(水)13時30分～15時	エッセイ・小説など (藤田明さん、松嶋節さん)
13日(火)10時～12時	川柳・ユーモア川柳 (阪本きりりさん)
13日(火)13時30分～15時	俳句(山崎満世さん)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報津に掲載のイベント等は中止または延期の可能性あります。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。

また、イベント等の会場では手指消毒、マスク着用、検温、連絡先の確認などにご協力ください。